

2008年2月5日承認
2010年10月6日改訂

グループ閲覧室利用規則

戸山図書館

- 1) 図書館資料を使いながらの授業やグループ学習を目的とする3人以上の利用に限定する。
- 2) グループ閲覧室2の申込者は文学学術院所属教員（非常勤教員含む）のみとする。
- 3) グループ閲覧室1は上記教員に加え、文化構想学部・文学部・第一文学部・第二文学部・文学研究科所属学生も可とする。
- 4) 利用は授業時限1時限単位とし、1日合計8コマを設定する。昼休みも1コマとする。
- 5) 同一グループからの申込みは、1日2コマ2日間分までとする。ただし、教員は制限を設けない。
- 6) 予約は2週間前から前日まで、カウンターで受け付ける。2週間分の予約は戸山図書館カウンターに表示する。ただし、教員には電話での仮受付も可とし、6カ月前から前日まで受け付ける。
- 7) 予約がある場合は、毎朝各グループ閲覧室に状況を掲示する。予約がない時間帯については、自由利用とする。
- 8) プリンター・スキャナーの持ち込み・利用は不可とする。
- 9) 飲食・喫煙・大声での談笑は不可とする。
- 10) 特定のグループが占有したり、問題が生じた場合は制限も可能とする。

以上